

生衛かがわ

編集・発行

公益財団法人 香川県生活衛生営業指導センター
高松市天神前10番12号 TEL087-862-3334

FAX087-835-1518

mail kagawacenter@seiei.or.jp

URL https://seiei-kagawa.jp/

就任のご挨拶



香川県健康福祉部

部長 長尾 英司

本年4月1日付けで香川県健康福祉部長に就任いたしました長尾でございます。

生活衛生関係営業に携わる皆様方におかれましては、日頃から生活衛生行政の推進をはじめ県政各般に格別の御協力をいただいております、深く感謝いたします。

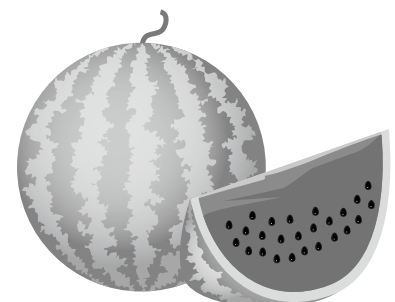
生活衛生関係営業は、私たちの日常生活に密接に関係した各種サービスや商品を提供しており、県民の皆様への衛生的で快適な生活の確保において重要な役割を果たしております。

今年3月には、訪日外国人客数が単月として初めて300万人を突破し、コロナ過前を上回る水準となり、国内への経済効果が期待される一方で、急激な円安の進行や物価の高騰などの急速な社会情勢の変化と相まって、生活衛生関係営業を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。

このような状況の中、香川県では、人生100年時代のフロンティア県の実現を目指し、安全・安心で住みたくなる香川をつくる「県民100万人計画」、活力に満ち挑戦できる香川をつくる「デジタル田園都市100計画」、多くの人が行き交い訪れたい香川をつくる「にぎわい100計画」の3つの基本方針のもと、(公財)香川県生活衛生営業指導センターへの助成等を通して、生活衛生関係営業の経営全般にわたる相談指導や後継者の育成支援など、生活衛生関係営業の活性化や振興に積極的に取り組んでいます。今後とも、皆様が活力を持って、より良いサービスを提供できるよう、時代に即した生活衛生関係営業の一層の振興に努めてまいります。

皆様方におかれましては、同指導センターを中心に生活衛生関係業者が結束し、公衆衛生の向上や、地域に密着したサービスの提供などを通じて、県民の皆様の安全で快適な生活環境づくりに、更なる御尽力を賜いますよう期待しております。

結びになりますが、生活衛生関係営業のますますの御発展と皆様方の御健勝を心からお祈り申し上げます、就任の御挨拶といたします。



憲法記念日 知事表彰おめでとうございます

令和6年5月2日付

環境衛生功労



植松 弘氏

香川県飲食業生活衛生同業組合
元副理事長

令和6年度事業計画

令和6年6月5日(水)の理事会において、令和6年度の事業計画(案)及び収支予算(案)等の審議を行い、提出議案は原案どおり可決承認されました。

令和6年度の事業計画

1 相談指導事業

(1) 相談室運営事業

指導センターに相談室を設け、経営指導員が生活衛生営業の経営振興や衛生管理、税務処理、融資等各種相談を常時受け付け、指導助言を行う。

(2) 税務相談事業

毎月1回、公認会計士による相談指導を行う。

(3) 地区生活衛生営業相談指導事業

県下3地区に相談室を設置。経営指導員による

相談指導を行う。

(4) 相談指導顧問設置事業

毎月1回、中小企業診断士による相談指導を行う。

(5) 経営指導員による指導事業

経営指導員が生活衛生営業者を巡回し、指導助言を行う。

(6) 生活衛生経営改善資金融資指導事業

各生活衛生同業組合の協力のもと経営特別相談員の活動を促進し、生活衛生経営改善資金融資の適正な運用を図り生活衛生営業者の経営の安定に資する。

経営特別相談員数 38名(令和6年4月1現在)

2 情報化整備事業

行政機関や全国生活衛生営業指導センター等から生活衛生営業に関する各種情報を収集し、分析蓄積

するとともに、メール通信やホームページ、「生衛かがわ」等を通じて生活衛生同業組合や生活衛生営業者、利用者消費者に提供する。また、生活衛生業情報ネットワークシステムの維持管理を行い、名簿情報管理システムやアンケート処理機能を用いて情報の蓄積を行う。「生衛かがわ」は、年2回発行する。

3 後継者育成支援事業

生活衛生営業界の高齢化及び後継者不足に対応するため、学生等の生活衛生営業に対する職業観の向上と就業を促進するための事業を行う。

4 標準営業約款事業

関係生活衛生同業組合と連携を図り、標準営業約款に従って営業を行おうとする生活衛生営業者の登録を行うとともに、この制度の普及促進を図る。

5 研修事業

生活衛生営業に関する研修会を実施し、生活衛生

営業者等の知識や資質の向上を図り、利用者や消費者等の利益の擁護を図る。

(1) 生活衛生経営特別相談員研修

(2) クリーニング師等研修

(3) その他の研修

6 調査事業

(1) 生活衛生関係営業景気動向等調査（年4回）

(2) 生活衛生関係営業経営状況調査（年4回）

(3) 生活衛生関係営業経営現況調査
経営指導員による調査（随時）

7 衛生水準の確保・向上事業

（公財）全国生活衛生営業指導センターが実施する「衛生水準の確保・向上事業」に協力し、関係機関や関係団体が連携・協力して、生衛組合の周知広報、組合活動の活性化等の事業を推進するため、推進会議の開催、広報事業等を行う。

～香川県生活衛生課からのお知らせ～

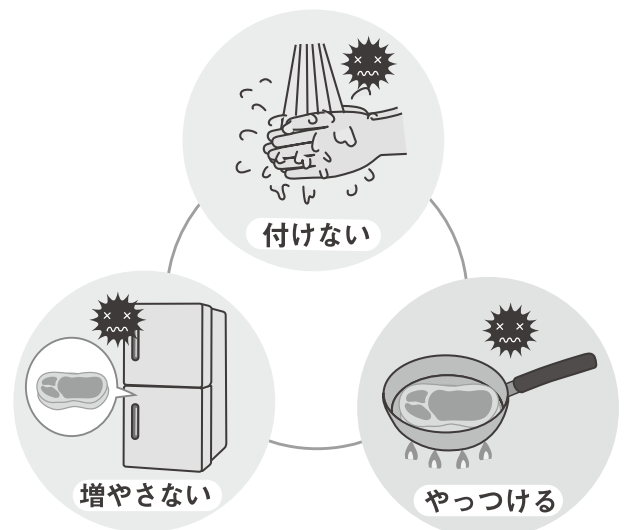
食中毒を防ぎましょう

夏場は、高温多湿を好む細菌による食中毒が多く発生しやすい時期です。夏場の細菌による食中毒の発生を防ぐためには、食中毒の原因となる細菌を食品に「つけない」、食品についている細菌を「増やさない」、食品についている細菌を「やっつける」という食中毒予防の3原則に取り組むことが重要です。

手にはさまざまな雑菌が付着しています。細菌を食品に「つけない」ために、調理を始める前や生の肉や魚、卵などを取り扱う前後などには、手をしっかり洗いましょう。

食品についている細菌を「増やさない」ためには、食品の低温保存が重要です。冷蔵や冷凍保存が必要な食品は、購入後、できるだけ早く冷蔵庫や冷凍庫に入れます。なお、冷蔵庫に入れても、細菌はゆっくりと増殖するので、冷蔵庫を過信せず、早めに食べることが大切です。

食品についている細菌を「やっつける」ためには、加熱が有効です。特に肉料理は、中心部を75℃で1分間以上を目安にしっかり加熱しましょう。



組 合
だ よ り



生活衛生同業組合

美 容 業



香川県美容業生活衛生同業組合
令和6年度 通常総代会・総会

日時／令和6年5月27日(月)

場所／香川県美容会館

(総代会議決事項)

- ・令和5年度事業報告の承認について
- ・令和5年度決算報告及び監査報告の承認について
- ・令和6年度事業計画案の承認について
- ・令和6年度予算案の承認について
- ・組合理事・監事の選任について

(総会議決事項)

- ・組合総代の選任について



人 事 異 動

県関係

令和6年4月1日付で人事異動がありました。

健康福祉部長	長尾 英司
理事(健康福祉部)	星川 洋一
健康福祉部次長	尾崎 俊史
中讃保健福祉事務所長	藤井 洋子
生活衛生課副課長(兼)課長補佐事務取扱	近藤 正行
小豆総合事務所次長(兼)小豆保健所長・	
健康福祉部医療主幹	小倉 永子
東讃保健福祉事務所次長(兼)東讃保健所長	
(兼)精神保健福祉センター	三好 達也
中讃保健福祉事務所次長(兼)中讃保健所長	
	横山 勝教
西讃保健福祉事務所長	近藤 雅彦
西讃保健福祉事務所次長(兼)西讃保健所長	
	神野 敬祐
食肉衛生検査所次長(兼)精密検査課長事務取扱	
	大西 栄二

飲 食 業



香川県飲食業生活衛生同業組合
令和6年度総代会開催

令和6年6月11日(火)午後3時より、香川県教育会館において総代会を開催いたしました。

総代会では組合功労者3名の授賞式が執り行われ、役員改選では平田理事長が重任を承諾。

その他の議事に関する審議も滞りなく承認されました。